

鳥取県西部広域行政管理組合火葬場指定管理者募集要項及び仕様書に関する質問及び回答（8/18 再公表分）

● 令和2年8月4日に公表いたしました質問及び回答について、次のとおり回答を一部修正、追加し、再度公表します。

○ 資料名は、次のとおり略名で記載しています。

- ・鳥取県西部広域行政管理組合火葬場指定管理者募集要項 → 募集要項
- ・鳥取県西部広域行政管理組合火葬場の管理に関する仕様書 → 仕様書

○ 質問回答は、No.12 の修正とNo.28 の追加です。なお、今回公表した項目以外は、公表済の回答に変更はありません。

令和2年8月18日公表

No.	資料名	頁	質 問 内 容	回 答
12 〔修正〕	募集要項	19頁 Ⅶ提出書類等 2提出書類等の主な記載事項、作成上の留意点等 (2)収支予算書 ② ア	指定期間中の総額が「297,915千円」（消費税及び地方消費税の額を含みます。）以内とありますが、これは、喫茶収入や喫茶運営に係る経費（主に人件費や仕入費）を除いた金額を指定管理料として提案すればよろしいでしょうか。 ご教示をお願いします。	前回の回答に基づいて指定管理料を記載した場合、喫茶事業に係る収入額、支出額が把握できなくなるため、次のとおり修正をお願いします。 喫茶事業に係る収入と喫茶事業に係る支出額は、指定管理料から除き、以下のとおり個別に記載してください。 ・ 喫茶事業に係る収入は、指定管理料とは別に喫茶売上げとして記載してください。 ・ 喫茶事業に係る支出は、(イ) 支出の自主事業の実施等による支出の中に記載することとし、喫茶事業に係る支出額と喫茶事業以外の自主事業の支出額が分かるよう別々に記載してください。 なお、総額「297,915千円」以内とは、上記のとおり、喫茶事業の収入と支出を指定管理料から除いて記載した場合における、指定管理料の5年間の総額の上限を意味するものです。
28 〔追加〕	募集要項	17頁 Ⅶ提出書類等 1提出書類 (5)直前の事業年度の貸借対照表及び財産目録 及び 21頁 Ⅶ提出書類等 2提出書類等の主な記載事項、作成上の留意点等 (4)決算書類等	財産目録について、決算報告書類として作成する義務がないため、当該書類を作成していませんが、提出する必要があるのでしょうか。	財産目録は、指定管理者候補者の選定に当たり、参加申込みをされた各社の経営状況等を把握するために必要な書類と考えておりますので、作成のうえ提出してください。